

平成22年1月21日
於
府中市立教育センター

平成22年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第1回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年1月21日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年1月21日(木)
午後3時40分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長兼指導室長 酒 井 泰 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部次長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
兼総務課長 兼生涯学習スポーツ課長
教育部副参事 田 中 陽 子 文化振興課長 後 藤 廣 史
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 文化財担当副主幹 英 太 郎
担当主幹 スポーツ振興推進担当副主幹 安 齋 勉
総務課長補佐 河 野 孝 一 兼国体準備担当副主幹
給食担当副主幹 新 藤 純 也 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志
指導室長補佐 桑 田 浩 図書館長補佐 矢 部 隆 之
指導室副主幹 師 岡 政 行 美術館副館長 石 井 順 子
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 乙 幡 英 剛
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第1号議案

平成22年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

第2号議案

平成21年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

平成22年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 平成22年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 新型インフルエンザの現状について
- (3) 郷土の森博物館の「梅まつり」について
- (4) 郷土の森博物館特別展「発掘！府中の遺跡 国府はいつできたか&調査報告」について
- (5) 郷土の森博物館企画展「川に翔ぶ、森に翔ぶ！多摩川中流域の野鳥」について
- (6) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館（仮称）の設置について
- (7) 2010 平和コンサート及び都共催事業「東京空襲資料展」の開催について
- (8) 図書館の臨時休館について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が3名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。本日の第1号議案及び第2号議案につきましては、傍聴者の方への配付資料を、議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、また、第2号議案は個人情報に記載されているため、資料は省略させていただきます。

_____ ◇ _____

◎平成22年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。第1号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、第1号議案、平成22年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求についてご説明いたします。

本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の定めに基づき、平成22年度予算案を、本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。これより教育関係の平成22年度歳出予算要求の概要についてご説明いたしますので、ご審議いただき、市長からの依頼に対する回答を1月25日までに回答することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、本市の平成22年度予算編成についての方針でございますが、我が国経済の基調判断においては、「景気は失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きが見られる」としながら、「生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化が懸念される。加えて、世界的な金融危機の影響や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」としています。

政府は、政権が交代したことに伴い、従来の概算要求基準等を白紙に戻すとして、検討を進めております。新たな政権では、「地域主権」を確立するとして、地方の自主財源を大幅に増やすなどの方針を掲げており、具体的な施策の方向や内容を注視する必要があります。

また、東京都は、平成22年度予算を、厳しい財政環境が想定される中であっても、事業の効果や将来の影響を見据え、都が為すべき役割をしっかりと果たす予算と位置づけ、中長期的な取組みの着実な実施などを基本方針としています。

こうした中で、本市においては、平成22年度は引き続き市税などの減収が見込まれるため、さらなる経費の削減と事務事業の見直しを行うことを基本とする中で、中・長期的な財政見直しにより、健全財政を維持することを前提として、財源の確保に努めなければならない状況にあります。

歳出面では、世界的な経済不況による市民生活への影響に配慮しつつ、第5次府中市総合計画後期基本計画に基づく「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を実現するため、引き続き公共施設の耐震化、老朽化対策や、既に手がけた事務事業に的確に対応しなければなりません。こうしたことから、政策会議により選択される施策に対する財源の重点配分を行うために、予算編成会議を実施するとともに、各部の自主的な予算編成を行うことができるよう、すべての部課を対象に、前年度に引き続き、枠配分方式を実施することといたしました。

なお、予算編成に当たっては、新規事業及びレベルアップ事業に限らず、事務事業の必要性や効率性を見きわめ、スクラップ・アンド・ビルドや経費の精査を前提として取り組むこととなっております。この予算編成方針により、教育委員会事務局の各部課で、平成22年度の予算要求をしているところでございます。

それでは、お手元の資料1ページのA4縦の表をご覧ください。「平成22年度教育関係歳出予算要求概要」につきましてご説明いたします。

款の教育費全体の要求額は、115億6,571万9,000円で、平成21年度予算に比べまして21億8,141万9,000円、23.3%の増となっております。教育費全体では、新学習指導要領への移行を念頭に置いた予算編成となっております。

まず教育総務費におきましては、引き続き、算数・数学のすべての授業で少人数またはチームティーチングによる指導を実施するとともに、すべての小・中学校に理科指導支援員の配置を継続いたします。

小学校費におきましては、5・6年生における英語指導助手ALTの配置時数を増やすほか、前年に引き続き校舎の耐震化等の改修事業を進めるとともに、第十小学校の改築事業のほか、校庭の芝生化に向け、1校の小学校で整備工事を、2校の小学校で実施設計を進めてまいります。

中学校費におきましても、第五中学校の改築事業のほか、引き続き校舎の耐震改修事業等を進めてまいります。

学校給食費では、市民参加の協議会において、給食センターの老朽化対策を検討し、市の方向性を導き出すとともに、食の安全と食教育の充実を進めてまいります。

社会教育費では、ふるさと府中歴史館（仮称）の工事着工、各種文化財の維持、啓発、中央図書館のさらなる充実、及び美術館運営のさらなる普及を、また、体育施設につきましては、今後とも安全管理に努めるとともに施設の充実を進めてまいります。

お手元の資料の2ページ目をお開きください。A4の横の表の「平成22年度教育関係歳出予算要求内訳」に基づき、主な増減につきまして、その内容をご説明いたします。この資料は平成22年1月4日現在の要求額をまとめたもので、確定ではございません。その後、財政当局の査定、調整等があり、既に金額が変更になっているところもございます。また、歳入予算及び事務局職員の給与等 person 費につきましては、省略をさせていただいております。

款50教育費全体の要求額は、115億6,571万9,000円、項5教育総務費は4億

3, 859万8, 000円、目5教育委員会費は803万2, 000円。この目では、上から2段目の負担金は宿泊負担金分の減によるもの。

目10事務局費は2, 942万8, 000円、府中市立小・中学校学区見直し案の報告がまとまり、2月15日から3月16日までパブリックコメントをいたします。市民の皆様からのご意見をいただき、それらをまとめるために、昨年から引き続いて、学区見直し検討協議会を3回、開催いたします。

目15教育指導費は、2億4,889万8, 000円、上から2番目の科学教育事業費は、臨時職員1名の増によるもの。3番目、4番目の環境教育推進事業費の減、及びスクールソーシャルワーカー活用事業費の増は、事業内容の見直しによるもの。

中ほどの教材提供事業費は、道徳教育用教材費の減によるものでございます。

目20奨学費は、1億306万6, 000円。

2ページ目をお開きください。目25教育センター費は4, 917万4, 000円、項10小学校費は40億7, 552万1, 000円。

目5学校管理費は5億696万1, 000円。

目10学校保健体育費は1億9, 804万1, 000円。

8番目のセカンドスクール運営費は新規事業で、平成22年度には第三小学校、第四小学校が4泊5日で試行実施いたします。また、セカンドスクールに必要な備品、消耗品の整備を行ってまいります。

3ページに移りまして、目15教育振興費は、5億9, 062万5, 000円、12番目の特色ある学校づくり振興費は、平成21年度、単年度事業のため、減となっているものでございます。

目20学校整備費は22億6, 150万5, 000円。

4ページにかけてご覧ください。この目においては、平成21年度に引き続き、耐震改修工事、老朽化した施設の改修工事等の予算を計上しております。

目25、学校建設費は5億1, 838万9, 000円で、第十小学校校舎等の改築に伴う実施設計委託料、及び仮設校舎借上料等でございます。

項15中学校費は20億4, 471万6, 000円。

目5学校管理費は、2億2, 982万7, 000円、1番目の学校諸行事運営費は周年該当校の増によるもの、5ページに移りまして、目10学校保健体育費は8, 907万7, 000円。

目15教育振興費は3億9, 775万3, 000円。

6ページに移りまして、目20学校整備費は8億1, 669万1, 000円。この目におきましても、小学校と同様に、平成21年度に引き続き耐震化に向けた設計委託料及び工事費等を計上しております。

目25学校建設費は5億1, 136万8, 000円で、第五中学校校舎改築に伴う仮設校舎借上料及び解体工事費等でございます。

項20学校給食費は7億6, 475万3, 000円。

目5学校給食総務費は2, 502万3, 000円。

目10小学校給食費は1億3, 692万6, 000円。

2番目及び3番目の給食用備品整備費は、それぞれ対象備品整備によるものでございます。

7ページに移りまして、一番上の給食調理室整備事業費は、第四小学校のボイラー改修工事による増でございます。

目15中学校給食費、2,046万円、1番目及び2番目の給食用備品整備費は、小学校と同様でございます。

目20給食センター費は5億8,234万4,000円、1番目の給食センター施設整備検討協議会（仮称）運営費は新規事業によるもの、5番目及び6番目の給食用備品整備費は、対象備品の減によるもの、下三つの給食センター整備事業費は、対象工事の減及び増によるものでございます。

項25幼稚園費は、項、目とも同額で6億2,281万5,000円、下から4番目の補助金は、対象施設の減によるものでございます。

8ページに移りまして、5番目及び6番目、飛びまして9番目の幼稚園整備事業費は、いずれもトイレ改修事業完了による減。8番目の幼稚園整備事業費は、みどり幼稚園の耐震改修に伴うものでございます。

ここで説明員を交代いたします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） 続きまして、社会教育費につきましてご説明いたします。

項30社会教育費27億3,845万9,000円は、前年度比較6.9%の増となっております。

目5社会教育総務費260万9,000円は18.5%の減、事業の1行目、生涯学習審議会運営費の減は、第2次生涯学習推進計画の印刷製本費の減によるものでございます。

目10社会教育振興費7億8,099万8,000円は、前年度比較28.0%の増、4行目、国府ふるさと2009事業費は平成21年実施事業で、かわって平成22年度は、次に記載のふるさと再発見（仮称）武蔵府中歴史まつり2010を特別枠事業で行います。

次の文化財保護振興費の減、及び次の埋蔵文化財発掘調査費の増は、いずれも緊急雇用促進事業によるものでございます。

10行目、馬場大門ケヤキ並木保護対策事業費の増は、ケヤキ並木保護活用計画に基づく保護対策を本格的に実施していくもの。

ページ変わりまして9ページ、11行目、補助金の大国魂神社本殿改修事業は、東京都指定文化財の改修工事を、都補助金を得て行うものでございます。

次に、17行目からのふるさと府中歴史館（仮称）整備事業費は、平成21年度に引き続き、平成22年度も工事を行い、平成23年4月開設を目指してまいります。

24行目からの文化財整備事業費の調査等委託料以下の事業につきましては、熊野神社古墳整備関係の経費でございます。

目15図書館費7億6,905万1,000円は、対前年比5.0%の減。1行目、中央図書館運営費の増は、巡回警備委託を同年実施したことによるもの、3行目、レファレンスサービス事業費の減は、データ整備委託の減によるもの、5行目、ハンディキャップサービス事業費の減は、講座回数見直しによる減、次の施設管理費の管理委託料、及び次の光熱水費及び燃料費の減は、ふるさと府中歴史館（仮称）開設工事に伴う宮町図書館閉館によるもの。11行

目、管理事務費の減は、学校図書館データベース化事業の減によるものでございます。

ページ変わりました、10ページ中央図書館複合施設設備等事業費は、PFI事業の債務負担行為解消分でございます。

続きまして、目21郷土の森博物館費3億8,321万8,000円、0.1%の減。1行目、郷土の森博物館指定管理者候補者選定会議（仮称）運営費は、平成23年度からの次期指定管理者選定に係る臨時的経費。次に7行目、郷土の森博物館整備事業費の本館玄関前雨樋改修工事費は新規事業、一つ飛びまして、復元建築物改修工事費は、都指定文化財旧三岡家長屋門の屋根茅の葺き替え工事でございます。

目25生涯学習センター費3億8,908万3,000円、1.8%の減。2行目、学習活動支援費の増は、生涯学習ファシリテーター養成講座等新規事業によるもの。次の生涯学習フェスティバル運営費の増は、市民参加の実行委員会に一括して新規委託することによるもの。次に、施設管理運営費の中の光熱水費及び燃料費の減は、平成21年度に比べて灯油単価が大幅に下がったことによるものでございます。

目30美術館費4億1,350万円は、前年度比較14.9%の増となっております。3行目、展示会事業費の増は、美術館開館10周年記念展の開催によるもので、6行目の美術品購入費は、10周年記念で特別の作品を購入するものです。

ページ変わりました11ページ、3行目、美術館整備事業費の屋外表示板改修工事費は新規事業でございます。

項35社会体育費8億8,085万7,000円、前年度比較23.0%の増。

目05社会体育総務費784万8,000円、対前年度比12.1%の減。

目10体育事業費5,495万6,000円、対前年度比6.6%の増。1行目の社会体育指導者養成事業費の減は、ジュニアスポーツ指導者講習会等、実施回数などの見直しによるもの。3行目、社会体育奨励費の増は、都民体育大会等派遣人数が増加傾向にあるための増。4行目、市民スポーツ教室運営費の減は事業の見直しによるもの。6行目、スポーツ大会運営費の増は府中駅伝大会の記録集計の効率化を図るため、自動計測システムを導入することによるもの。9行目、国民体育大会運営準備費の増は、事務作業を行う臨時職員の賃金計上によるものでございます。

目15体育施設費5億6,412万7,000円、対前年度比39.6%の増。6行目、市民陸上競技場管理費諸経費の減は、備品購入費などの減でございます。

ページ変わりました12ページ、1行目、運動場管理費諸経費の増は、多摩川河川敷運動場の修繕費の増。7行目、グラウンド管理所管理費諸経費の減は地上デジタル対策費の減。18行目、管理事務費の増は、スポーツ施設巡回パトロール臨時職員の賃金計上によるものでございます。

次の体育施設整備事業費の設計委託料の増は、朝日サッカー場改修工事のための実施設計。次の調査委託料は、朝日サッカー場改修工事に必要な地質調査費、次の市民球場スタンド等改修工事費は、市民球場の防水及び観覧席の改修工事。次の市民球場改修工事費は、危険防止対策としてバックネット改修、及び防球フェンスの設置に伴う経費を計上したものでございます。

一つ飛びまして、プール改修工事費の減は、総合プールなどの大規模改修工事減に伴うもの。次の運動場改修工事費は、運動場門扉等設置による経費でございます。

目25体育館費2億5,392万6,000円、1.0%の増。

8行目、総合体育館管理運営費、業務運営委託料の増は、スポーツ指導充実に伴う人員増に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

大変、経済的に大変な折に、教育費に関しては23.3%も増ということで予算を要求ということでございますが、いかがでございましょうか、皆様。ご質問等ございましたら、どうぞ。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 全体のことをお伺いしたいのですけれども、確かに委員長の言われたとおり、教育費は23.3%の増ということになっているのですが、市全体の一般歳出というのは、どのぐらいの伸びを今回示しておられるのか、もしおわかりでしたら。それに対する教育費がどのようなものか、ちょっと確認したいので、お願いします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょう。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） まことに申しわけございませんけれども、教育費の23.3%ということで、全体のほうにつきましては、ちょっとまだ流動的な部分ということがございまして、ちょうど今、予算の取りまとめをしているところですので、まだ正確に把握していないのですけれども、申しわけございません。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことでございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 全体的なことをお聞きしたいのですけれども、まず予算というのは、いろいろな市場の調査をして出された数字だと思うのですけれども、この予算の執行をし、そして結果的に事業をできるかどうかという判断する方とか、それから、その査定をする方というのかな、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） 査定するとなりますと、財政課というセッションがございまして、そちらで判断することになっております。ただ、昨今につきましては、枠配分方式ということで、それぞれの部に配分額というものを決めてまいります。そこでまずそれぞれの部におきましてよく精査いたしまして、その配分額に見合う額を算出できるように、まず部でそれぞれよく精査をします。それをもって、あと政策会議という、その財政課というセッションだけではなくて、客観的な政策会議という会議があるのですけれども、そちらのほうにお諮りするということもございまして、ですから、政策会議と財政課での査定、それが主なチェックをするセッションになっております。

以上です。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。そして、この予算をつくるときに、前年度対比の増減率がゼロ%というところが多々見受けられるのですけれども、結局そのあまり変わらないという形での予算の要求になるのでしょうか。特に給食センター費の中の施設管理運営費、光熱水費及び燃料費で、ここは同額となっているのですけれども、先ほどお聞きしたときに、灯油等の減額によりマイナスになったというお答えもあったので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） お答えいたします。

ご質問の、昨年度と増減が変わらない、例えばゼロ%でも予算の要求等をするのかということなのですが、それぞれ細かい予算の積み上げですので、全体の額としましては同額でも内容が違いますので、それはどの課も同じような形で要求しているところでございます。

それから、今回のこの給食センターの光熱水費につきましては、基本的に電気、それからガス、水道を主に使っておりますが、その前年度の実績等を勘案して作成したところ、前年度と約同額であるということで要求したものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。はい、わかりました。

ほかにかがででしょうか。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） すみません、平成21年度の予算現額という欄は、平成21年度、まだ3月いっぱいまで日にちがありますので、これから予算執行もあるかと思うのですが、ほかのどの事業もそうなのでしょうけれども、特に教育の中でいうと、予算の執行率というのは100%ということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） かがででしょうか。執行率ということでございますが。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） 執行率という観点でお話し申しあげますと、まだこちらのほうで、平成21年度につきましては、3月に補正予算を提出することになっております。そこで、その補正を入れた額で確定してくるのですけれども、100%というのはなかなか難しいかなと思うのですけれども、大体、例年でいきますと90数%という数字になろうかと思えます。それにつきましては、その3月補正を待って平成21年度の執行額が決定して、そこで執行率が決まってくるということですので、その補正予算の中で、やはり、できるだけ執行率は100%に近づけていかなければなりませんので、そこでよく数字等を精査して、事業をこれから見ながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（谷合隆一君） 年度末ということで、よく言われる、必要のない工事を予算があるからやってしまうとか、そういったことも、必要のないことかと思うのですが、例えば、私たち、よく学校に伺ったりして、学校内では大変、市の予算が厳しいという中で、学校の施設整備等に苦しんでいるようなところも見受けますので、無駄にお金を使う必要はないのですけれども、もちろん、科目によって使える、使えないというのがあるのでしょうかけれども、もしそういう予算で使えるものがあるのでしたら、やはりその年度内に直してほしいというような現場の要望とかはたくさんあると思えますので、現実的に無駄のないお金の使い方を心がけていただきたいなと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） 要望でございますね。

ほかにかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（糸満純一郎君） 予算の特色について、説明をお願いしたいと思います。

平成22年度の予算のポイントといいますか、特色ですね。予算額の大きいものが必ずしも大きな特色ということではないだろうと思えます。こういった施策をやりたいと。予算的にはまだ小さな数字しか出てきていないけれども、今後につながるこういった展開をしたいというようなこと。この特色といいますか、ポイントといいますか、そういうものがあれば、学校の

関係、社会教育費でも、先ほどご説明で、美術館の10周年に当たって何か考えているというお話もございましたけれども、その辺をお話しいただければと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いたします。

○教育部長兼指導室長（酒井 泰君） 教育部の関係でございますけれども、学校教育プラン21の第3期の計画は、平成21年度が1年目でございますが、来年度、平成22年度は、さらにそれが確実なものとなるようにということを第一前提といたしまして、予算編成をさせていただいたところでございます。例えば、子どもたちの学習面でいえば「基礎・基本の充実」で、算数・数学の少人数の全授業実施については継続させていただきますし、理科指導支援員等についても継続し、充実してまいります。また、環境教育につきましても、2年目ですが、より一層、充実を図っていくといったことをポイントとしております。

なお、施設設備に関しましては、特に耐震化につきましても、これは待たなしでございます。年度の計画に従いまして、2年前倒しをしておりますが、より確実にそれが実行できるように、予算配分をお願いしているところでございます。

また、新しい事業として、特にセカンドスクールの必要経費をお願いをしているところでございますし、給食の関係等におきましては、安全で安心な給食がきちっと来年度も実現して実行できるような形で、施設設備も含めまして要求をしているところでございます。

また、校庭の芝生化に関しましては、本年度、2校、取り組みましたが、その維持とともに、さらに発展させていくといった形で、計画をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、文化スポーツの関係では、はい。

○美術館副館長（石井順子君） 美術館でございますが、平成22年度に開館10周年を迎えるということで、開館以来、美術館は全国的にも調査研究、企画力の分野では非常に高い評価を得てきておりますが、まだまだ市民の来館促進というのは大変重要なことだと考えておまして、特に平成22年度において、今まで美術館に來られていない方々、こういう方々にもぜひ質の高い展覧会、徹底した広報活動の展開で周知して、今後の市民への府中市美術館へのリピート率の向上を図るということで、特に展覧会は秋にバルビゾン派の絵画と、そこから多大な影響を受けた日本近代洋画との関係をたどる展覧会を計画しております。全国の美術館とのネットワークを生かした作品の借用、また海外の美術館からの名品の借用、こういったことで本市美術館の所蔵作品と国内外の作品を交えて紹介するものを、秋に計画しております。

また、作品の購入でございますが、この機会に、普段ではとても購入できない特別な作品、特にこのバルビゾン派、もしくは日本の近代洋画、このあたりでふさわしい作品のものを、今までの基金を活用して購入をしたいと考えてございます。

以上です。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） 今、美術館のほうからありましたけれども、文化振興課のほうでは、先ほど説明いたしました、ふるさと府中歴史館がいよいよ本年度から工事が始まりまして、来年度1年間かけてやっていきます。そして、平成23年度オープンを目指すという非常に大きな目標があります。

また、国天然記念物ケヤキ並木の保護、保存がいよいよ具体的に予算化され、保護活動を本格化させます。

次に生涯学習スポーツ課では、平成25年度国体ということに向けた取り組みというようなことが出てまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。それぞれの部の特色について、今、お話をいただきました。

ほかにご質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） ちょっとわかりにくい点があったので教えていただきたいのですが、5ページの教育振興費の中の1379000、この教職員研修費が二つ並んで書いてありまして、総務課と指導室と別々になっています。それが、それぞれ備考欄に説明がちょっとあるのですけれども、この研修費というのが二つの課で別々のものを扱っているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） まず総務課分につきましてお答えさせていただきますけれども、総務課の教職員研修費につきましては、主に先生方の図書購入費に予算を要求させていただきます、充てさせていただきますものでございます。

以上でございます。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 続きまして、指導室のほうの教職員研修費でございますが、こちらは教職員の指導力向上のために校内研修、教職員の学校ごとの研修等に充てる講師謝礼等がこちらでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 総務課のほうの教職員研修費は、図書購入ということで、具体的にはどのような図書になるのでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 具体的にはということですが、各々の学校に一定金額を渡しまして、その学校の先生が学校で使用する図書を購入していただくという形でございます、特に教育委員会としてこういった図書をというところは指定してございませんので、その部分については学校に委ねているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ちょっと関連していいでしょうか。指導書に関しては、ここに入っているのでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 指導書につきましては、入ってございません。あくまでも参考図書といったらよろしいのでしょうか、そういうところについての予算の計上ということでございます。

それから、備考欄に先生の減という表現をさせてもらってしまっているのですが、これは間違いでございます、学級増等が見込まれ、教員は増えるわけですが、ここの分の減というのは、単価の見直しをさせていただいたものでございまして、平成21年度に比較しまして減となっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうすると、各学校に配付される額の見直しで、少し減になっているということでございますか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） さようでございます。図書購入費に対する単価的部分です。1冊当たりの単価の部分の見直しをさせていただいた関係で減となったものでございます。

○委員（崎山 弘君） 国の事業仕分けなんか、よくあった場合に、国だと1けた億円は削れるという話がよく出てくるのです。大きい予算というのはなかなか削れないのですけれども、小さいものというのはどうしても目立ってしまうのですけれども、いろいろな部署で賄費というものができて、数万円から数十万円程度まで出てきたのが多いのですけれども、この賄費というのは、実際どんなものに使われているのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 私どものほうから答えさせていただきます。

学務保健課の賄費につきましては、移動教室等の児童・生徒の賄い、移動教室及び自然教室の八ヶ岳府中山荘で食事する分の一部を公費で負担しておりますので、そこを賄費で計上させていただきます。

○委員（崎山 弘君） 学校管理費の中の、例えば中学校の学校管理費の中に、やはり賄い費として、予算額は10万9,000円とありますけれども、こういうのは具体的にどのようなものなのでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 小・中学校費に各々賄費が学校管理費にございます。この賄費につきましては、主に煎茶ですね、これを購入させていただいております。これは4月当初の入学式、あるいは3月における卒業式等々、学校行事に対する来賓、おいでいただく方に対して煎茶を出すという形での賄費でございます。1校当たりでいきますと、1万円弱程度の配当という形でもって対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） では、ちょっと私のほうから1点なのですが、小学校もそうですし、また中学校もそうですが、教育振興費が少し減になっておりますが、内容を見ますと、教育振興費の中で、理科教育振興備品購入の減というものが目立つわけですね。理科教育に対しては、指導員を配置して力を入れているところでございますが、この減は何を意味をしているのでしょうか。これは減をしても、その理科の指導その他に関しては影響はないという意味で減になっているのだと思うのですが、どういうものが減になっているのか、ちょっとお聞かせください。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 新学習指導要領の改訂により、理数系の指導内容が拡充されたことに伴い、それに合わせて理科教育設備の整備を充実するという部分がございます。

国では、これらの整備に関わる経費の一部を、平成21年度から本格実施するまでの3年間の移行期間に限り、手厚く補助するとしておりました。しかしながら、国においては、平成21年度の補正予算でもって、理科教育設備の整備に関わる補助をさらに充実するとともに、裏補助的な意味合いで臨時交付金を充てることも可能であるとの通知がありました。

そうしますと、平成21年度に理科教育設備を整備する場合においては、ほとんど市の負担がなくなりますので、本来移行期間の3年間で段階的に整備すべきところを2年前倒して、

本年度に一括して整備をしたというような状況がございまして、平成21年度に比較しますと、小中学校とも減になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

ほかにかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 私も記憶しているのですが、私もやっぱり理科系なので記憶しているのですが、去年は確かかなり上がったんですよね。ですので、今年度、減になっているけれども、これは平成21年度、22年度が出ていますけれども、もし平成20年度があれば、確かあまり変わらないのではないかなと、今、思っていたのですが、そういうことでよろしいですか。去年、確か、理科購入でかなり備品が増えたような気が私はしているのですが、

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 平成21年度に充実した理科教育設備の整備については、補正予算で対応させてもらっています。したがって、昨年度のこの時期に説明しました平成20年度と平成21年度の当初予算ベースでは、さほどの増減はなかったと思っています。その後、国において理科教育設備の整備に関わる補助を充実するという方針が出されましたものですから、平成21年度の予算額は、補正後の予算額となっております。このことから、平成20年度予算に比較しますと、平成21年度についてはかなり伸びた状況となっております。

そこで、平成20年度と平成22年度の比較では、ほぼ変わらない状況になっているものと考えております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） では、あと2点お願いいたします。

社会教育費の社会教育振興費、9ページの補助金のところで大國魂神社本殿改修事業で、平成22年度に改修の補助が計上されておりますが、これは何年続く予定なのでございましょうか。それが1点です。

それともう一つ、美術館の新しい作品の購入ということで、大体このぐらいの予算で何点ぐらい買えるものなのでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 都指定文化財、大國魂神社本殿の改修でございまして、単年度の事業でございまして、大國魂神社の本殿が、都指定の文化財でございまして、だいぶ傷んでおりまして、非常に柱の部分が劣化したり、漆がはがれ落ちたりして、非常に危険な状態の部分もございまして、ここで修理をさせていただくものでございまして。

○委員長（久芳美恵子君） 単年度ということでございますね。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） はい、単年度です。

○美術館副館長（石井順子君） 美術作品の購入の関係でございまして、先ほど申しあげました分野におきましても、本当に作品によってさまざまでございます。ただ、近年、非常にこういった経済状況でございますので、一時よりは非常に価格が下がっているという中で、ぎりぎりまで、一応予算が決まって、議会のほうにご相談するぎりぎりまでアンテナを張って、よりふさわしい作品を情報収集いたしますが、1点もしくは2点ぐらいということで、普段では買えないような価格で探したいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ぜひ、よい作品を手に入れたいものですが、ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見でも結構でございますが、よろしゅうございましょうか。ご質問、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

第1号議案、平成22年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、全員異議なしということでございますので、原案通り決定いたします。よろしくお願いいたします。



◎第2号議案 平成21年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第2号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） ご説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） ただいま議題となりました第2号議案、平成21年度府中市教育委員会表彰について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興、発展に貢献し、その功績の顕著な者、及び他の模範とするに足る成績または行為のあった者に対し、府中市教育委員会表彰規定に基づき表彰を行うことになっており、今回は府中市立学校の児童・生徒が対象となっています。

平成21年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校から推薦いただいた児童・生徒について、本年1月6日に審査会を開催し、審査したもので、その結果に基づき、本定例会にお諮りするものでございます。

資料A4横の表をご覧ください。まず小学校からご説明いたします。推薦は31件ありまして、そのうち表に掲載のある1番から27番までの27件が候補者になっております。

このほかに該当とならなかったものが4件ありましたが、青少年赤十字ギフトボックスプログラムへの参加が2件、農業まつり収益金の募金が1件、鼓笛演奏の発表が1件ございました。その4件は、活動期間が長期、継続的と認定されなかったものと、インフルエンザの流行により、やむを得ず発表会を辞退したもので、該当となりませんでした。

最終的には27件が候補者となっております。表彰の内容は、福祉活動によるものが7件、伝統文化活動によるものが6件、奉仕活動によるものが7件、スポーツ活動によるものが5件、その他が2件でございます。

それでは資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。1番、3番から7番まで、10番、13番、14番、16番から18番まで、20番から22番まで、24番から26番までの17件につきましては、奉仕活動や伝統文化活動、福祉活動での推薦で、鼓笛隊や和太鼓クラブ、ブラスバンドや合唱団等の活動です。新しく推薦された5番を除き、どの団体も継続的に活動しており、例年、6年生を対象に表彰してきております。これらの団体のうち、5番、6番、14番、17番、18番、24番については、特別養護老人ホーム等を訪問して演奏する等の活動も行っております。また、奉仕活動としてはもう3件ございまして、11番はエコキャップ運動の継続的な取り組み、12番はアルミ缶等回収の継続的な取り組み、15番は、地域の方々に感謝の気持ちをつづった手紙と花の苗を配る活動を行ったものです。

次に、2番、8番、9番、飛びまして19番、25番はスポーツ活動による推薦で、うち4件は陸上競技での活躍、19番はラグビーの活躍によるものでございます。

その他でございますが、23番はよさこい大会への出場と2年連続入賞。

27番は、菊の花を老人保健施設に贈ったというものです。

次に、中学校についてご説明いたします。推薦は全部で11件ございましたが、作文の受賞成績が表彰要綱で定める基準を満たさない1件が該当とされなかったため、候補者は10件となりました。

1番と2番は、積極的な生徒会活動を評価したものです。

スポーツ関係では、3番、4番がバスケットボール、5番が水泳、6番が陸上、9番が野球、10番が水泳における活躍を評価したものです。

その他でございますが、6番は合唱部の関東大会入賞。

7番は、作文で都の最優秀賞を受賞したものを評価したものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式は本年3月3日、水曜日、午後3時30分から当教育センターでの開催を予定しております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平成21年度教育委員会表彰の候補者についての説明でございます。いかがでございましょう。何かご質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 1点だけお聞きしたいと思います。

各学校で本当に素晴らしいことが行われ、また表彰されているわけでございますが、ちょっと先ほどの予算と関連しますけれども、このような事業について、予算という形で資金が出されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○学校耐震化等推進担当主幹（宮本正男君） 今、この表彰の関係、推薦校についての内容があるわけでございますけれども、例えば奉仕活動、鼓笛隊、陸上、また和太鼓、ブラスバンド、このような活動の内容によりましては、例えばスクールバンド経費、あるいは生徒会費、あるいは鼓笛隊という形であれば、個々の学校で、例えば第一小学校でしたら、第一小学校は鼓笛隊というのは、もう長い間やっておりますので、スクールバンド経費という中で楽器等の整備をさせてもらっています。例えば3番の和太鼓、伝統文化活動という形であれば、第二小学校についても、10年余、これらの国府太鼓というものをやっておりますので、太鼓等につきましては、これは整備をさせていただいておるところでございます。

ですから、学校のお子様たちがクラブ活動なり、あるいは伝統文化活動なりという形の中でやっている分についての予算というのは、その都度、取りまして、その整備をさせていただいているという部分がございますし、中学校については生徒会補助金という形の枠の中で、部活動に対する補助についてもさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） すみません、ちょっと補足をさせていただきますけれども、審査会、表彰式を開くわけでございますが、そこでやはりかかる経費といたしまして

は、賞状、また額縁、記念品をとということで、その経費のほうについては予算計上して対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。やはり学校の授業というか、それ以外のところでご活躍される場がありますので、ぜひ応援をしていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（久芳美恵子君） ほかに。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） すみません、中学校のほうの候補者について、ちょっと1点、教えてください。3番と4番、第三中学校がスポーツ活動のバスケットボールとなっているのですが、学年の3学年はわかるのですけれども、人数が1となっていて、個人になっているのですけれども、備考欄、Aチームで出場、Bチームで出場とそれぞれ書いてあるのですが、こういうチーム戦の中で個人という、どういうふうな活動かわからないのですけれども、説明していただけますか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○スポーツ振興推進担当副主幹兼国体準備担当副主幹（安齋 勉君） 今の東京都というのは、東京都全体の中のチームということで、その中で府中の子が参加しているという意味合いだと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 府中市のチームではなくて、東京都の選抜チームに彼女が入っていると。

○スポーツ振興推進担当副主幹兼国体準備担当副主幹（安齋 勉君） そうです。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

それでは、ちょっと私のほうから。例年そうなのですが、小学校と中学校を比べますと、小学校は大体、団体の表彰が多くて、中学校はどちらかというと個人の表彰が多いわけでございますよね。特に、今年度の学校貢献活動、生徒会の活動、これは全体で活動していて、生徒会の会長さんが表彰されるということだと思っておりますが、これ以外にも、中学校で結構、奉仕活動であるとか、団体でいろいろやっているのではないかと思います。これはあくまでも学校から推薦がないと、ここへ載らないわけですよ。その辺のことはどんなものでしょうか。ぜひ、事務局のほうでは学校に働きかけてはいらっしゃるのだと思うのですが、何となく中学校で団体での活動が、例年、表彰されることが少ないので、ちょっと気になっているところがございますが。

○教育部次長兼総務課長（高橋脩二君） 確かに委員長がおっしゃいますように、小学校と中学校でそれぞれの傾向というか、結果的にはそういう形になっております。お話がございましたように、やはりこの表彰につきましては、それぞれ各小学校、中学校に推薦依頼の文書を流しまして、それに基づいて推薦をしていただいて、その中から選んでいくという形になります。その中で、小学校・中学校、そういうお話があったような傾向になっているわけでございますけれども、私どもが考えておりますのは、やはり小学校につきましては全体で活動を行って、それを公にしていくという活動が中心になっているわけでございますけれども、中学校はクラブ活動や個人での活動が中心になるということで、活動範囲の違いが大きな前提にあるのではないかと思います。

ただ、基本的には、お話がありましたように、学校の推薦に基づきまして表彰を行っており

ますので、結果的にこういう形になっているかと思っております。

以上です。

○**教育部長兼指導室長（酒井 泰君）** 恐れ入りますが、ちょっと1点だけ補足をさせていただきませんが、委員長から今ご指摘いただきましたところは、大きなポイントだと思っております。やはり各学校の中で、これがこの表彰に当てはまるのかどうか、市の基準に当てはめて、どんどん推薦していくことが励みになることもあるのではないかと思います。校長会とも十分連携をとりながら、例年中学校のほうは推薦が少ない現状を踏まえると、中学生だからこのぐらいやっても当たり前じゃないとか、むしろ遠慮してしまっているという若干の意識の差が、推薦する学校側のほうにもあってはいけないということで、校長会とは密接に連携をとりながら推薦をしていただいております。今後、今、ご指摘いただいたところを踏まえさせていただきます。今後とも小学校・中学校ともに、どんどん、個人だけではなく団体としての取り組みとかも含めて、条件に合致するようであれば遠慮なく推薦してほしいと、意識啓発を図っていきたいと思っております。

○**委員長（久芳美恵子君）** ぜひよろしくお願ひいたします。中学生でも表彰されてうれしいものだと思いますので、どうぞ、今までもやっていたいただいていると思ひますけれども、校長先生方にぜひ、その辺のところを強調して、お願ひいたします。

いかがでございましょうか。ご意見等ございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第2号議案、平成21年度府中市教育委員会表彰について、決定することにご異議はございませぬでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、異議なしでございませぬので、原案どおり決定いたします。



◎第3号議案 平成22年度使用教科書における学校教育法附則第9条による
一般図書の変更について

○**委員長（久芳美恵子君）** 次に、第3号議案の朗読をお願ひいたします。

（事務局朗読）

○**委員長（久芳美恵子君）** 説明をお願ひいたします。

○**指導室長補佐（桑田 浩君）** ただいま議題となりました第3号議案、平成22年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について、ご説明申しあげます。

平成22年度使用教科書につきましては、平成21年8月20日の教育委員会定例会におきまして採択いただきましたが、平成21年12月11日付で東京都教育委員会から、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条による一般図書のうち、絶版等により平成22年度から供給されないこととなった図書についての通知がございました。この中に、府中第四小学校で採択したグラフ社発行の「子どものためのお料理ブック」、第四小学校、第五小学校の草土文化発行「手作りおもしろ実験たべもののひみつはっけん」、第四小学校、第九小学校の三省堂発行「こども きせつのぎょうじ絵じてん」が含まれておりました。

これに伴ひまして、教科書・教科用図書調査研究委員会において改めて協議した結果、新たに金の星社発行「ひとりのできるもん! ⑩おしゃれなおかし作り」、三省堂発行「こども きせつのぎょうじ絵じてん」の増補新装版、大月書店発行「たべもの教室②小麦粉でつくる」が、

資料のとおり提出されました。

つきましては、変更の採択につきまして、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 今、ご説明があったとおりでございます。絶版の図書があったことにより、それぞれの小学校で変更があったということでございますね。それぞれの変更のものがここに資料として載っております。何かご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 附則第9条本に関しましては、その教科書の質ということも、当然、大切ではありますが、その受ける子どもたちの状況を把握しないと、なかなか選ぶことはできないと思います。我々も教育委員会訪問でそれぞれの学校を拝見させていただきまして、それぞれの子どもたちが授業を受けている様子を見ていますけれども、これはもう現場の先生方の意見が一番だと思いますので、それぞれの先生方がこの子たちに必要と思って選ばれた附則第9条本であれば、これが適切なものだろうと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。ご質問ございますでしょうか。ご意見もよろしいでしょうか。

それでは、今、崎山委員がおっしゃっていただいたように、その子どもたちの発達や特徴に応じて、それを熟知していらっしゃる担任の先生が選んでいただいているということで、私どもとしては、その教科書を使って子どもたちがさらに持てる能力を発揮していただければ一番いいわけでございます。

それでは、特に反対意見がないようでございます。お諮りいたしますが、第3号議案、平成22年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、異議がございませんので、原案どおり決定といたします。よろしく申し上げます。

議案につきましては、ここで終了でございます。



◎平成22年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡にまいります。

報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは、平成22年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日につきまして、資料1に基づきご説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらは平成22年度の八ヶ岳府中山荘臨時休館日についての予定でございます。昨年度とほぼ同様の内容で、年間で1回の設備点検、2回の館内消毒、及び4月と9月に自然教室、移動教室のための準備日を2回、設けております。昨年と同様に、年明けに1回、休館日を設けまして、年末年始後の館内外設備点検日を行います。また、1回目の休館日を、自然教室及び移動教室への準備の対応を早めるため5月の連休前としたこと、館内

消毒による休館日は2日間としていることなど、利用者への配慮をいたしております。

なお、年間の休館日の合計日数は、例年と同じ日数でございます。

この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報並びにホームページに掲載するとともに、申込受付窓口においても周知、PRを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。八ヶ岳府中山荘の臨時休館日についてでございます。いかがでございましょうか。特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、平成22年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について、了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎新型インフルエンザの現状について

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして、報告・連絡（2）につきまして、学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、新型インフルエンザ様疾患の現状についてご報告いたします。

まず9月1日から1月17日までの現状でございますが、学級閉鎖が合計で384学級、学年閉鎖が62学年、学校閉鎖が5校ということでございます。

また、罹患状況でございますが、12月1日から12月25日、合計2,001人、そして1月8日から1月16日が263人という形で、合計1万249人でございます。罹患率は54.1%、これが9月1日から1月17日までの罹患状況でございます。

また、年が明けて学級閉鎖がないかと喜んでおりましたが、今週に入りまして学級閉鎖が出ております。まず1月18日に幼稚園が2園2学級、小学校が2校で5学級、中学校で1校1学級、また1月20日には幼稚園が1園で1学級、本日でございますが、中学校で1校1学級という形で、今週から、また学級閉鎖の報告等が出ております。10月、11月のあの爆発的な流行に比べまして、少し緩やかでございますが、まだまだあなどれないと思っておりますので、引き続き予防等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。新型インフルエンザ様疾患の現状、9月から今年の1月17日までの統計でございますが、何かご質問とかございますでしょうか。はい。

○委員（崎山 弘君） 私は一応医師なので、ちょっとこの点、医療的に追加させていただきますと、東京都のホームページを見ると、まだ、今、遺伝子検査をされている例がすべて新型インフルエンザしか出ていません。季節性インフルエンザはまだ全然出ていませんので、今1月で今回かかっているA陽性と言われた人は、恐らく新型インフルエンザだろうと言われております。ですから、これから季節性インフルエンザが出てくるかどうかは、医者の方から見るとちょっと注目すべきところではあります。

18日から、既にご存じだと思いますけれども、すべての人に対して新型インフルエンザワクチンができるようにはなっています。最近、マスコミでも騒がれなくなって、受ける人がだんだん減ってきてはいるのですが、やはり学校の先生は、もしできれば、まだかかっていない人

がいたら、やっぱり担任の先生がなったら、ちょっと示しが見つからないところもあるので、特に受験を控えている中学生などを持っている学校の担任の先生あたりは、もしよろしければ受けてもらってもいいのではないかな。特に1回接種で十分効果が得られるだろうと言われてますし、ある程度の年齢の人は既に免疫があるので、だからかからないというのは事実ですけども、ワクチンによってさらに強くなる可能性がありますので、もし時間にゆとりがあれば、学校の先生方はできれば受けていただきたいかなと考えております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員に、それに関連して質問なのですが、一つは、54.1%って結構すごい罹患率だと思うのですが、まだ続いているわけですね。こういう場合、大体どのぐらいまで、8割とか9割とかまで行くのかどうかということと、もう一つは、ある程度の年齢というのは、大体どのぐらいのことを言うのでしょうか。

○委員(崎山 弘君) どこまで行くかという点に関して、これは先月の教育委員会でもちょっとお話ししましたけれども、大阪の関西大倉中学校でしたっけ、発端になったところで詳細に調べられていまして、抗体が後から上がっている人が、つまり不顕性感染が10%、10何%いたということなのですね。だから、今ここで54%ということは、かかったのだけれども、ほとんど気づかなくて済んでしまったという人がプラス10%以上あるはずなのです。だから、既に実質上は70%近く行っているはずだと思うのです。それで最終的には、その不顕性感染も含めれば、1回さらされたという数は100近くまで行くはずなので、まだまだかかる人はいるだろうと思います。実際、症状が出る人は、まあ私が予想するには、やっぱり7割、8割ぐらいの人は本当は出るのではないかなと。だからこそ新型インフルエンザと言われていくわけですけども、そういうふうに思います。ですから、前回、校長会の新年会のときに申しましたけれども、まだ学級閉鎖をやっていないクラスとか、前に1回しかやらなかったクラスというのは、あるいは学年閉鎖に当たってしまったために大流行になっていない、結局学級閉鎖になっていないクラスあたりは怪しいなと私はいらんでいます。

年齢に関しては、まだそこら辺のデータは出ていないのですけれども、最近、大人がかかり始めたという話があるのです。子どもが多かったのですけれども、最近、大人もかかり始めたという話が出ていますのですけれども、でも、それは相対的なもので、前からぼつぼつかかっていたのが、子どもが一遍にかかってしまったので、大人が目立つようになったのではないかなと私は思います。やはり45歳とか、そこら辺を過ぎると、私は少ないのではないかな。つまり今のお母さん方、小児科の目から見ると、ちょうどお父さん、お母さんの世代はかなり少ないのは事実です。遺伝子的に、何か昔はやったのに近い遺伝子を持っているのではないかなというのが医学的に言われていますけれども、でも、それは後づけの理由なので何とも言えませんが、確かに45歳とか50歳を過ぎると、かかりにくいのは事実みたいです。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。そうですね、やはり先ほどもご意見にもあったように、幼稚園や小・中学校の先生方は、できるだけ受けていただくとうよろしいかなと思います。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。特にほかにご意見等ございませんようですので、報告・連絡(2)新型インフルエンザの現状について、了承いたします。



◎郷土の森博物館の「梅まつり」について

◎郷土の森博物館特別展「発掘！府中の遺跡 国府はいつできたか
&調査速報」について

◎郷土の森博物館企画展「川に翔ぶ、森に翔ぶ！多摩川中流域の
野鳥」について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（3）から（5）まで、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 資料3をご覧ください。郷土の森「梅まつり」についてご報告させていただきます。

郷土の森博物館では、2月1日（月）から3月7日（日）の日程で、毎年、早春に恒例の「梅まつり」を開催いたします。

現在、博物館ではロウバイの黄色い花が満開となっておりますが、早咲きの梅が開花し始めておりますので、「梅まつり」開会期には、園内梅園にございます60種1,100本の梅が開花するものと思われまます。

「梅まつり」開催中の土・日には、園内の平右衛門広場に特設テント村を開設するほか、資料の裏面に記載のように、野点茶会、琴・尺八演奏会など、多種多様なイベントを実施いたしますので、期間中、ご来館いただいたお客様には、いろいろな形でまつりをお楽しみいただけます。

「梅まつり」の最終日の3月7日には、「府中芸能あらかると」と題して、武蔵国府太鼓演奏会、大太鼓巡行、御輿ねり歩き、府中囃子演奏などを行います。

「梅まつり」の期間中、ぜひ郷土の森博物館にご来館くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、（4）の郷土の森博物館特別展「発掘！府中の遺跡 国府はいつできたか&調査速報」について、ご報告させていただきます。資料4の展示会の資料をご覧ください。

郷土の森博物館では、「梅まつり」開催に先行しまして、今週土曜日の1月23日から3月7日（日）までの間、市と博物館共済で、特別展「発掘！府中の遺跡 国府はいつできたか&調査速報」を開催いたします。

今回の展示は、武蔵国府の役所とまちが、いつごろ、どのように始まったのかをテーマとしています。展示会では、あわせて平成20年度の市内の発掘成果についてもご紹介いたします。会場では、子どもたちにもわかりやすいように作成したワークシートを配布するほか、土・日、祝日には実物の出土資料に触れるコーナーも設けます。

また、2月13日（土）には、奈良大学教授の坂井秀弥先生をお招きして、「武蔵国府跡の国史跡指定と今後の展望」と題する記念講演会を開催いたします。

この展示会につきましては、横浜市歴史博物館におきまして、共通する時代を取り扱いました、同じ時期に開催される特別展「古代の役所と地域社会展」とも連携、協力して、PR、周知等を図っております。

この特別展につきましては、入園料のみでご覧いただけます。どうぞご来館くださいますようお願い申し上げます。

最後に（5）郷土の森博物館企画展「川に翔ぶ、森に翔ぶ！多摩川中流域の野鳥」につきまして、ご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

この展示会につきましては、5月5日までのロングランで、企画展示室で開催しております。この展示では、府中周辺の多摩川中流域の市街地、雑木林、河原などからなる環境、つまり都市と自然が融合する環境の中で観察できる野鳥にどのような種類があるのかについて紹介しており、野鳥を通じて府中周辺の緑の大切さを知っていただくことがねらいでございます。

展示室には、約70種類の野鳥が、剥製標本やカービング標本で紹介されておりますので、その生態についておわかりいただけたらと思います。博物館の常設展示更新のため、自然コーナーがなくなりましたが、今回の展示は、この自然分野の内容を補うものという意味合いもございます。

この企画展につきましても、入園料のみでご覧いただけますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。「梅まつり」、それから「国府はいつできたか」、「川に翔ぶ、森に翔ぶ！多摩川中流域の野鳥」という三つの事業についてのご説明がございました。いかがでございましょうか。

これ、「梅まつり」の期間とすべて重なりますから、1回行って三つ全部拝見できるという、ちょっと時間がかかってしまうでしょうけれども、できることもありますよね。いかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） また意地悪な質問ですみませんが、「川に翔ぶ、森に翔ぶ！」の裏のほうの文章の説明のところなのですけれども、上から3行目の「多摩川は」から始まる文章で、「羽田空港沖の東京湾に注いでいます」というのは、羽田空港沖というと、海岸から離れているところが私は「沖」だと思うのですけれども、河口は羽田空港ではだめなのですか。「沖」という表現が正しいのですか。私はわからないので、教えてください。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 羽田空港のところで東京湾に注ぎ込みますので、空港のところを河口と表現してもよろしいかと思っておりますので、ちょっと空港沖というのはやや大げさかなというところもございます。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。

毎年、「梅まつり」のときには、大変な人数の方がご来館いただけるわけですが、国府のこれとあわせていると、また今年はさらに、おいでいただく方が増えるのかなというふうに予想をしますが、いかがでしょう、その辺は。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 展示替えにつきまして、記念講演会の講師をしていただく坂井秀弥先生でございますが、こちらは以前、文化庁の遺跡の史跡のほうの部門の主任調査官を務めておられた方でございます。武蔵国府の国史跡指定、昨年7月23日に指定をいただいたわけでございますが、その事前の段階におきまして非常にお世話になりまして、ご指導いただいた先生でございます。そうしたこともありまして、この国府の史跡指定によって、今後の展開につきまして、いろいろお話しをいただくということと、その意味合いについて語っていただくというような内容でございます。

こういった展示会、また講演会、「梅まつり」、企画展、すべて含めまして、相乗効果で博物館へのご来場をいただきたいと考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。特に国府等の展示については、またコーナー等を工

夫していただくと、本当に年齢の低い小学生や、また中学生も楽しめると思っていますので、「梅まつり」のほうはちょっと年齢が高い方が多いかもしれませんが、ぜひ、その国府の調査速報であるとか、それから多摩川中流域の野鳥に関しては、子どもたちも興味を持てる部分だと思っておりますので、ぜひ事務局のほうも校長会、副校長会等と連携して、子どもたちがぜひ、あれは「学びのパスポート」で入れるわけですね。ぜひご来館、お願いをいたします。

いかがでしょうか。ほかにご質問等ございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（3）から（5）につきまして、了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館（仮称）の設置について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（6）につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館（仮称）の設置について、ご報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。

1の趣旨でございますが、国内最大・最古の上円下方墳である国史跡武蔵府中熊野神社古墳の墳丘整備が昨年夏に完成、公開となりましたので、平成22年度におきましては、古墳に係る展示施設を設置して、市と市民の協働による保存及び活用の拠点として位置づけるものでございます。

2の設置場所及び外観イメージでございますが、別紙1をご覧ください。府中市西府町二丁目9番目の市公園、熊野神社古墳公園の一角に設置を予定してございます。外観は、平面形が三角形で、2階建ての建物となります。写真につきましては、国道側から見た形になっております。国道側から見た場合に非常にわかりやすい目立つものと、そしてまた古墳の景観に配慮した建物構造となっております。

3の施設の内容でございますが、別紙の2をご覧ください。別紙2の図面でございますが、1階には施設管理のための事務室、また、だれでもトイレなどを設置いたします。また、2階の屋外には、古墳の石室の実物大復元模型を設置し、内容構造の見学ができるようにするほか、古墳見学者や公園の利用者に利用していただけるよう、屋外トイレも設置いたします。

別紙の3をご覧ください。2階でございますが、2階部分には展示室、研修室を設置いたします。展示室の展示につきましては、古墳から出土した市指定有形文化財、銀象嵌鞘尻金具、そのレプリカほかの発掘資料、また、古墳周辺の遺跡から出土した発掘資料の展示、地域に関するミニ展示などを行いまして、来館者が古墳と古墳周辺地域の歴史や文化に対する理解を深めることができる内容といたします。

研修室では、来館者への解説や、市民が主体となって行います学習活動や、活用事業ができるようにもいたします。屋外も同様に利用できるものとして考えてございます。

4の今後の予定でございますが、平成22年度に着工し、開館は平成23年度の上半期で予定しております。

5の施設の運営体制でございますが、古墳の保存・活用の活動拠点として、市と市民の協働による運営を予定しています。具体的には、市民による古墳の保存会等がございますので、現段階では、そうした方々との協働による運営等を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。熊野神社古墳展示館の設置についてでございます。場所の、すみません、私、西府町二丁目9番地という、熊野神社の境内の中ではないわけですか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 熊野神社の境内に接する西側の市有地になります。交差点のすぐ北側という場所でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですか。どちらにしても、古墳とかなり隣接しているということですね。

いかがでございましょうか。ご質問等ございましたら、はい、お願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） ご説明を聞かせていただきまして、大変すばらしい施設ができるなと思って、楽しみにしたいと思えます。それで、ちょっと施設規模等はどこかに書いてあるのでしょうか、ちょっと今すぐにはわかりませんので、どの程度の大きさの施設規模なのか。それで、2回目の質問をしませんので、続けて言いますけれども、坂詰先生なんかも観光とあわせた、こういった学術的なものというようなお話も伺っております。そういう意味で例えばミュージアムショップ的なもの、せっかく来たから、熊野古墳の絵ハガキでもいいかと思うのですけれども、何かそういったものもあつたらいいかな、もっと欲を言えば、休憩所というか、コーヒーラウンジみたいなものもあればもっといいな、みたいなことも思ったのですけれども、施設規模からして、それは無理ということなのかどうなのか、そういうことも含めて、ちょっとお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） すみません、大きさが入ってございませんでした。

平面建物の面積で136平方メートルを計算してございます。これにつきましては、公園ということもございまして、建物の大きさが規制されるということがございまして、この面積となります。また、観光的な要素、また絵ハガキの販売、集客に関しましてですが、こちらにつきましては、運営を保存会との協働というようなことで考えてございまして、保存会によりまずパンフレットでありますとか、あるいはそういったものを、常時、人がいられる形になるかどうか、まだ今後の検討が必要でございまして、保存会とあわせて、絵ハガキあるいはパンフレット、そうしたものの販売などを行いまして、お客様に提供できるようにしたいというふうを考えてございます。

また、残念ながら飲食につきましては、コーナーを設けることが、現在はちょっと難しいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） 研修室なのですけれども、来館者への古墳の解説というのは、これは展示物で解説をするのか。今、常駐するかどうかわからないというのがあったのですけれども、説明できる人でないと、いてもしょうがないので、その辺がどうなっているのか。

あと、この市民が主体となつて行う活用イベントができるという利用方法について、利用する手続とございますか、どのようにお考えか、お願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 解説等でございますが、こちらにつきましては、市の、また私たち職員も含めて、解説ができるようにいたします。また、大きな団体が見える際には、ある程度、専門的な解説などもできるようにしたいと考えてございます。さらに、日常的なものにつきまして、お越しいただいたお客様に保存会の方が解説するというような機会もあろうかと考えてございまして、保存会の関心の高い方々に対しまして研修などを行いまして、学習していただいて、解説をしていただけるようなこともしていただきたいと思いますと考えております。

また、研修室の利用でございますが、主に古墳まつりでありますとか、いろいろなイベントに使いたいと考えております。そうした際に、解説をそこで行ったり、あるいは関係の事業をそこで行ったり、何らかの体験事業を行うなどをしていきたいと思っておりますが、申し込み、受付等につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。まだ未定でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 国道に面している、だれでも入れるということは、ある意味、うがった見方ですけれども、犯罪という可能性も出てくるかもしれません。ちょっとこの建物の構造を見ると、すぐ物陰になりそうな気配もあるので、常駐しないかもしれない、あるいは時間帯ということもあると思うのですけれども、例えば市庁舎からわかるような監視カメラで常に監視されるとか、そういうことは考えていらっしゃいますでしょうか。よその自治体、例えば宮崎県なんかの古墳なんかで、やはりそういう施設が荒らされたりするのが事実なので、あらかじめ設計段階でモニターカメラがあるだけでも違う、またダミーのカメラでもいいのかもしれませんが、一つぐらい本物があって、市役所のほうで実は見えているぐらいのことをしておいた方が、特に国道に近いので、防犯上、必要ではないかと思っておりますけれども、その点に関していかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょう。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） まだ、その防犯的なことについては、今後の検討もございまして、まず近所の方々、この近所に住んでおられる古墳の保存会の方々、また熊野神社の氏子さんでありますとか、そういった方々に、まずこちらの安全についても目を配っていただきたいと考えております。また、夜間等につきましては、かぎを施錠いたしまして、もちろん入れないようにはいたしますし、安全対策につきましても、今後、検討してまいりたいと考えます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくご検討をお願いいたします。

ほかにいかがでございましょう。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 駐車場設備はどうなっているのでしょうか。車の置くスペースとか、それから大型バスで来た場合における場所とか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 図面の別紙2でございますが、別紙2の1階の、その三角形の建物になるのですが、手前のところが、古墳の絵が書いてございます。この部分は地表面の表示ということでございますので、バス1台程度はここに入ることができるかと思えます。また、乗用車につきましても、臨時的なものについては、ここに入ると思えます。さらに、今後、本格的な駐車場については、整備を別の場所に、ここから近い場所に検討していきたいと考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。はい。いかがでございましょうか。国史跡

熊野神社の古墳展示館の設置についてのご提案でございますが、よろしゅうございましょうか。
それでは、報告・連絡（6）につきまして、了承いたします。よろしく願いいたします。



◎2010平和コンサート及び都共催事業「東京空襲資料展」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、7番でございます。生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは生涯学習スポーツ課より、平和コンサート及び「東京空襲資料展」について、ご報告いたします。資料7のチラシをご覧ください。

2月14日、日曜日に、府中の森芸術劇場どりーむホールにおきまして、2010平和コンサートを開催いたします。特別ゲストに、主婦の視点から日常の生活を音楽に表現していらっしゃる作曲家、ピアニストの秦万里子さんをお招きし、「主婦たちへの応援歌」などを演奏いたします。ほかに、府中市青少年吹奏楽団による、音楽でつづる平成20年史をお送りいたします。日常と生活に根ざした音楽を楽しみながら、平和を愛する気持ちを深めることを目的として開催するものです。

また、資料はありませんが、2月12日（金）から25日（木）まで、生涯学習センター1階アトリウムにおきまして、東京都との共催で東京空襲資料展を開催いたします。今から65年前の1945年3月10日、約10万人の死者を出した大空襲の遺品や被災品、そして写真や関連パネルなど、東京都の所蔵資料、約120点を展示しまして、この戦争の悲惨な事実を市民の方々に知っていただくとするものです。コンサート、資料展いずれも入場無料です。ご周知、ご協力をお願いいたします。

以上で生涯学習スポーツ課の報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平和コンサートと、あと生涯学習センターアトリウムで開催されます東京空襲の資料展示ということでございますが、何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。この件につきましても、ぜひ小・中学校と連携をして、周知していただきたいと思っております。

それでは、報告・連絡（7）につきまして了承いたします。



◎図書館の臨時休館について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（8）でございます。図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（矢部隆之君） それでは、図書館の臨時休館について、お手元の資料8に基づきましてご説明いたします。

まず1の趣旨でございますが、ルミエール府中は、年に1回行う受変電設備など電気設備の点検のため、全館停電となります。これに伴い、図書館情報システムも停止するため、地区図書館も含め、全館を臨時休館にするものです。期間でございますが、平成23年1月31日（月）の1日間でございます。

なお、休館日確定により、既に臨時休館日として報告いたしました平成23年2月21日の臨時休館日については、取り消しとさせていただきます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、図書館の臨時休館日の変更ということでよろしゅうございましょうか。

○図書館長補佐（矢部隆之君） そうでございます。

○委員長（久芳美恵子君） 一年以上、先のことでございますが、来年の1月31日、図書館全館、臨時休館ということでございます。よろしゅうございますね。

それでは、報告・連絡（8）図書館の臨時休館日について了承いたします。

そのほかに何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは教育委員報告にまいります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 崎山からご報告します。

この1カ月間、いろいろ成人式とか校長会新年会、教育委員会訪問、副校長会新年会などと数多くの行事がありましたけれども、2点について報告いたします。

まず教育委員会訪問なのですけれども、そこの給食センターを訪問しました。そこで感じたことは、昭和45年6月開設の施設で、施設の調理設備に関しては更新されているようなので、大変すばらしいものでしたけれども、やはり建物躯体に関しては老朽化が目立ち、床がドライシステムでないことが、私は非常に気になりました。ですから、建て替えを進めるということに関しても、必要性は十分感じました。

また、そこで調理されたばかりの食事を試食させていただきましたけれども、できたての炊き込み御飯、あるいは玉子焼き、わかさぎの揚げ物、お汁粉など、とてもおいしい給食だと思いました。調理員の方も、この調理の後にその日の業務について検討会を設けているなど、給食の質の向上に努めていることが理解できました。

ただ、気になったことが2点あります。

一つは、やはり、次の訪問先である第九小学校の給食のときに実際食べてみますと、冷めているということに関しては、如何ともし難く、やはりできたての味とは異なるということが、むしろ実感できました。ということは、調理が手早く行われ、温かい状態で配膳できるように努力されていることは承知していますけれども、調理員の方々が給食の質について検討する場合も、子どもたちがどのような状況で食べているかを知った上で検討することが必要なのではないかなというふうに考えました。

また、もう一つは、大量に食事をつくることの宿命ですけれども、やはり食品工場的な工程で調理されているということが気になります。早く安全においしくつくるということに配慮されていることは全く否定しませんが、調理が作業化しており、食べ物に対する畏敬の念というものが薄れていると感じました。もし子どもたちがこの給食センターを見学したら、「技術としてすごいな」と感じることはあっても、「食事を大事にする、あるいは調理する人に対して感謝する、食材を尊いものとして気がつく」ということに関しては、感化される部分に欠けていると思います。

私が思うに、これは、今、指摘したこの2点、「できたばかりの給食と食べる時点での給食の質の差」、並びに「センター給食での調理の作業化」の2点は、いずれも調理員と栄養士と、あ

と実際に給食を食べる子どもたちとの距離感の大きさが原因ではないかと思います。聞くところによると、府中市はいずれ、すべての小・中学校の学校給食をセンター化する方針のようですけれども、ぜひ、自校給食を提供する学校を幾つか残して、数カ月などの単位で、調理員あるいは栄養士の方々を交代勤務させるなどして、子どもたちと触れ合う職員をつくるということが大切ではないかと感じました。

効率優先で仕分けをするというのが、今の世の中の流れかもしれませんが、教育できる場、教育できる人をつくれる場を提供することが重要であり、新しい給食センターとでき上がった給食だけあれば食教育ができるとは思いませんでした。

もう1件は、1月15日の金曜日に、東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会並びに理事会、理事研修会に、府中市教育委員会を代表して参加してまいりました。その件について三つ報告します。

まず一つは、今年は、この東京都市町村教育委員会連合会の役員改選の時期になります。現在は崎山が常任理事として出席しておりますけれども、今年からの2年間は府中市は担当理事1人と会計監査1名を選出するという当番になることになりましたので、理事はそのまま崎山が務めても構いませんけれども、もう1人、会計としてどなたかお願いすることになります。

もう1点、新学習指導要領の一部先行実施に伴う授業時数確保に関する調査結果というものが、実はお手元に今日資料を、横向きのグラフを配ってもらっていたのですけれども、A4縦書きで「新学習指導要領の一部先行実施に伴う授業時数確保に関する調査結果」というもの、これはこの市町村連合会に属する東京都の23区以外の市町村の教育委員会にアンケートをとった結果です。これによりますと、やはり平成21年度で長期休業の日数を減にしたところが12市町村ある、あるいは開校記念日、あるいは都民の日を活用しているところが散見されるのが目立ちます。これ、アンケートをした直後に東京都が発表しました、土曜日は月2回ぐらいいは関連する授業をやってもいいというようなことが公表されました。今回のアンケートには、まだそういうものが入っていませんけれども、平成22年度から、やはりそれも含めて、授業時数確保に関して、各校長先生の創意工夫と、また、それを支援する教育委員会の理解というものが必要なのかなというふうに考えました。

もう1点、理事研修会が行われたのですけれども、そこでは東京都多摩教育事務所の所長、坂崇司先生が「教育委員会改革と教育行政の課題」という講話を行いました。この坂所長は、前職が全国教育委員会連合会の事務局長という役割だったそうで、これは全国の都道府県の教育長、教育委員長の協議会の取りまとめ役だったそうです。そのため文部科学省との接触も多く、教育委員会改革の動向について、ここ数年の経緯についてお話しをしていただきました。

幾つかのお話があったのですが、私が印象を受けた部分だけ紹介いたしますと、今日も行われております、この教育委員会ですけれども、この合議制の5人のメンバーによる教育委員会に求められているものは、教育行政への民意の反映、政治的中立性、安定性・継続性ということになっております。しかし、インターネットなどが発達して情報化が進む中、民意の反映という重要性は薄れてきました。また、安定性・継続性よりも、時代に即した変化が求められる情勢になっている状況で、非常勤の教育委員が行う活動には限界があるのではないかという指摘がありました。我々非常勤の教育委員としても、この限界を承知した上で、どのように活動すべきかを考えさせられました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告いたします。

1月11日、成人の日記念・成年の集いに参加させていただきました。府中市の場合は、テレビ等で報道されているようなことはなく、多少のざわつきと申しますか、私語がありましたけれども、特に暴れるような新成人はいなかったのですが、全国的に見ると、やはり各地でそういう状況があるみたいで、テレビでも暴れている新成人を市長さんが一喝して、それを見ていた普通の子たちが拍手をしたとかいうようなことが報道されておりましたけれども、そもそも、そういう目立ちたい、目立ちたがり屋は、目立ちたくて暴れている人間を、全国区の電波に乗せて映してしまったら、彼らの願いをかなえてあげているようなもので、特に新成人に限らず、本当に周りの人の迷惑を考えないで行動する人たちを、日本のメディアは映し過ぎるなど実感しております。アメリカなどでは絶対に、野球の試合やフットボールの試合などでも、どこかでもめていることがあっても、絶対カメラマンはそこを映しません。そういった、やはり放送規制であったり報道規制であったり、そういったルールみたいなもので世の中を変えていくということも一つの方法であると思いますし、やはりそういうことを許してはいけないなとつくづく思いました。府中ではそういうことがなかったのですけれども、果たして、たまたまなかっただけではないかなというような気もしてしまいますし、そういうことをしない子を会場の外へ排除して、時間になったら閉めてというようなことではなく、やはり自分たちがせっかく成人になった日に、そういうばかげたことをするということが恥ずかしいことだというようなことを、やはり小学校・中学校の義務教育の時代に、学校または家庭でしっかりと教えていかなければいけないのではないかなということをつくづく感じました。これについては、もう本当に成人式を迎えるたびに思います。

1月14日、先ほどの崎山委員と同じく、給食センターに私も伺って、実際に中まで入り込んで、作業または試食をさせていただいたのですけれども、つくづく感じたのですが、実際には一番忙しいピークの時間を過ぎていたと思うのですけれども、それでも仕事をされている方たちは、本当のところ狭しと動き回っていて、私たちが見学をしても、もう大変、邪魔をしているのではないかなと恐縮するぐらいに感じました。今現在、新しく、場所が変わるにしても、建て替えを検討しているということですし、先ほどの予算要求の議案の中でも、施設整備検討協議会というものも設置される予定ですので、これからつくられる建物に関しては、特に「食育」という言葉が、とみにこの教育の一部として「食育」という言葉が聞かれるようになった昨今では、そのセンター式の給食ならではの教育の場にもなるような施設、子どもたちが見学や体験をそこでしても、決して作業をしている職員の皆さんの邪魔にならないような通路の広さの確保ですとか、そういったことも教育の場の施設としても考えていただければなと思います。単に食事をつくる工場というのではなく、先ほど崎山委員もおっしゃっていましたが、「食育」というものがなかなか、家庭だけでも、教育の場、学校だけでもできなくなってきた中で、そういった施設を建設するに当たっては、やはり学校の給食を提供する場ですから、その施設自体も教育の場になるような施設を検討していただければなというように思いました。

教育委員訪問で、その後、第九小学校のほうに伺って、印象に残ったのは、私は「学びの学級」というところで4人の子どもたちと、また先生方4名と一緒に食事をしたのですが、子ど

もたちのうち1人は、食事は一緒にしたのですけれども、ほとんど一緒にいられないような通級の子もたちで、第九小学校の子は1人もいませんでした。ほかの学校から通ってきて、そこで勉強して帰るといふようなことで、大変、先生方もいい指導をされているなど感じたのですけれども、なかなかその特別支援の子と違う、何ていうのですか、大変明るいのですけれども、ちょっと、いつときひねくれてしまったら手につけられなくなってしまうような感じもしたのですが、大変、その場面にいて一緒に食事をしたことも初めてだったので、大変勉強になりました。

谷合からは以上です。

○委員(北島章雄君) 北島より報告させていただきます。

1月4日、府中市新年賀詞交歓会へ出席させていただきました。大勢の方々と新年を迎え、ごあいさつし、とてもよい新年賀詞交歓会ではなかったかと思ひます。

1月11日、やはり成人の日記念の成年の集いの式典へ出席させていただきました。先ほど谷合委員がおっしゃったとおり、テレビで放映される他の式典と違って、とてもよい式典だったのではないかなと思ひます。第四中学校の生徒が、音楽の先生の指揮のもと合唱していただき、最後に新成人の方々と一緒に起立をし、そして「大地讃頌」を合唱いたしました。とてもよかったです。

続きまして、1月14日にやはり教育委員会訪問で、給食センターと、それから第九小学校に行つてまいりました。給食センターにつきましては、崎山先生、そして谷合先生がおっしゃるとおりでございました。

第九小学校に行きまして、やはり児童数が減少しておりまして、空き教室がありましたけれども、その空き教室をよく活用しておりまして、有意義に使っているところも見受けられました。私は、給食の時間は4年生の生徒と一緒に給食をともしたのですけれども、第九小学校の学区域というのは、ちょっとまた普通と違うかなと感じたのは、まず国分寺のほうに近いせいか、府中市内のほうには行く子が少ないなと思ひました。そして、お祭りなんかも行つていふのと聞くと、行つてないと言つて、どこに行くのと言つと、国分寺のほうのお祭りに行くといふ形で、なかなかちょっと府中の中心部に向かう、そういう子どもたちが少ないのかなと感じました。

また、校長先生のお話の中で、第九小学校の学区域の自治会という組織が、自治会長が1年ごとに変わつてしまつたり、継続してやれるところが少ないといふところがあるとお聞きしました。地域の中の学校運営といふのを見ますと、地域のほうがしっかりしていることが主になるものがあると思ひますのですけれども、やはり逆にいふと、地域づくりをしていかなければいけないのではないかなといふふうな感じを受けました。

1月12日に校長会の新年会、1月19日に副校長会の新年会に出席いたしました。やはり新年会ですので、また、いつもと違つた先生方のお話がお聞きでき、とてもよい懇親ができたと思つております。

あと1月16日に、青少対のバドミントン大会というものがあつて、そこに参加いたしました。青少対3地区のバドミントン大会なのですけれども、小学校4年生から中学校2年生が参加するバドミントン大会なのですけれども、私が思うに、青少対といふのは本当に中学校と小学校、そして地域の方々が一致連携しながらやつていふ活動だと思つております。学校の

ほうから積極的に青少対活動に参加していただき、とてもよいバドミントン大会ができたのかなと思いました。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは糸満から、ポイントを絞りまして4点、ご報告させていただきます。

まず12月18日の金曜日なのですが、市内小・中学校の校長先生、そして副校長先生の研究発表会というものがございまして、各学校でもそれぞれ研究発表をしていただいておりますけれども、校長会、あるいは副校長会も、お忙しい中、そういう研究に取り組んでいただいております、大変ありがたいことだなと思いました。内容としては、例えばセカンドスクールのあり方とか、幾つか項目を挙げまして、それについての研究をしていただいたというようなことでございます。

それから12月20日の日曜日なのですが、六大学の明治大学の野球部と地元少年野球の子どもたちとの交流会ということで、郷土の森野球場というのですか、昔の健康センターの野球場ですね、そこで行いました。明治大学は浅間町のほうに合宿所ができたというご縁で、地元交流ということでやっていただいたのだと思いますけれども、やはり100人ぐらい部員がおりまして、みんなすばらしい体格で、ユニフォームもやっぱり随分格好いいユニフォームで、子どもたちも、ああいうあこがれの六大学の選手に技術を教えてもらって、大変、参考になったのではないのかなと思いました。

それから3点目は、1月11日に、先ほどご報告がございましたけれども、成人の日記念の成年の集いに参加をさせていただきました。マスコミ等の報道によりますと、今年が前年が平成生まれというようなことだそうです。去年だったのかなと思ったのですが、平成元年と昭和64年がダブっていますので、今年の成人式が、全員が平成生まれということになるのかなと思いました。まあ「昭和も遠くなりにはけり」みたいな感じをちょっと受けました。

それから1月14日、ご報告がございましたとおり、教育委員会訪問で給食センターと第九小学校に行っていました。第九小学校では、私は5年1組のクラスに行き給食と一緒にいただきまして、みんながいろいろ気を使ってもらって、楽しい会話ができました。

それから給食センターの関係なのですが、かなり老朽化が進んでおりまして、今、建てかえの内部プロジェクトでやっておりますけれども、新年度は市民参加のプロジェクトという話も聞いております。意外と、きちっと目標を立てて、ですから、要するにこういう機能が欲しい、したがって土地は何平方メートル要る、場所はこういうところがいいということをはっきり言わないと、なかなか真剣に当事者意識を持って考えてくれるセクションは自分たちしかありませんので、最終的には、きちっと方向性を出して、重層では作業がやりにくいので平屋建てだとか、あるいは交通事情がこうだとか、そういった、きちっと理論立てして方向性を出していただければいいかなという印象を持ちました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳のほうから2点、ご報告いたします。

いろいろ仕事のほうとの兼ね合いで、出席できるところが少なかったのですが、まず1月4日のルミエールでの賀詞交歓会でございますが、この年になっても知らないことが多いというのを毎年、去年もそうでしたし、今年も知りました。去年は万歳の仕方、今年は会の締め方

ですね。いろいろあって、私は三三七拍子しか知らなかったのですが、これは締めるのではなくて応援をするときに使うわけで、締め方というと一発締め、一本締め、とじめ、三本締めですか、そういう、もう本当に新しいことを学ばせていただきました。

それは別件として、いろいろな方とお話もできて、こういう場があって本当にいいなというふうに思いました。

11日の成人の日記念・成年の集いですが、式典の舞台上にいますと、やはりざわめきがとても気になります。ただ、例年ほどではなかったなと思いました。ちょっとその後、おられませんでしたけれども、やはり式典を短くして、1時間弱にして、その中に第四中学校のコーラスを入れたりとか、全員で合唱をするものを入れたりとか、それから、その後、大ホールの中だけで今までやっていたわけですが、大ホールだけではなくて、その外側のところに各コーナーとかブースを設置して、プログラムをとっても工夫したことがよかったのではないかなと思いました。

私は、その式典の中で、新成人代表の言葉ということで、石田萌さんという女性でしたが、彼女が、成人と言われてもなかなかピンとこないのが現状だと。だけれども、この成人の日をこれまで自分を育ててくれた人々への感謝の日と、感謝をする日というふうに自分では考えたというような趣旨の話がありまして、あ、なかなかいい話だったなという印象が残っております。

今年は大分落ちついた感じでしたけれども、去年まででしたら、もう全体に集まるのはやめて、各中学校ごとに集まったほうがいいのか。本当は新成人たちは式典よりも友達と久しぶりに会って話すのが楽しくて集まるのだから、みたいなことを思っておりましたけれども、毎年毎年、実行委員会がいろいろ工夫をして改善していったら、こういうのもあっていいかなというような思いになりました。

以上でございます。

それでは、これをもちまして平成22年第1回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。



午後3時40分閉会